

令和5年度 第1回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
第1回地域福祉活動推進委員会 合同会議 議事録【公表用】

日時：令和5年7月14日（金）午前10時～12時
場所：豊田市福祉センター4階45～47会議室

1 出席者

(1) 豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

①地域福祉専門分科会委員

安藤 敏市（豊田市民生委員児童委員協議会）、伊藤 一廣（豊田市区長会）、
稲垣 令一（豊田市高齢者クラブ連合会）、幸村 的美（豊田市社会福祉協議会）、
小松 理佐子（日本福祉大学社会福祉学部教授）、
坂元 玲介（とよた多世代参加支援プロジェクト）、佐合 恭治（市民公募）、
松本 清彦（一般社団法人豊田市身障協会）、村瀬 和好（市民公募）、
山田 美津子（豊田市ボランティア連絡協議会）、山村 史子（名古屋医専教官）

<欠席者>

伊藤 大介（日本福祉大学社会福祉学部講師）、阪田 征彦（障がい者支援施設 むもん）

②事務局 福祉部 柴田部長、勝野副部長

地域包括ケア企画課 花木課長、小林副課長、小林担当長、鈴木主査

③関係課 福祉総合相談課 安藤担当長

(2) 豊田市地域福祉活動推進委員会

①地域福祉活動推進委員

安藤 忠司（下山支所推進委員会）、酒井 保彦（豊田市自主防災会連絡協議会）、
杉山 勝久（豊田市民生委員児童委員協議会）、
藤江 貴紀（豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会）、
松尾 英樹（豊田市高齢者クラブ連合会）、三宅 早織（地域包括支援センターとよた苑）、
八鍬 幸雄（ボランティアセンター運営委員会）、山村 史子（とよた市民福祉大学運営委員会）、
吉見 匡保（豊田市区長会）

<欠席者>

江口 秀和（連合愛知豊田地域協議会）、
加藤 国治（豊田市介護サービス機関連絡協議会）、木本 光宣（ユートピア若宮）、
中屋 浩二（梅ヶ丘学園）、伴 幸俊（豊田地域医療センター）

②事務局 豊田市社会福祉協議会

安藤事務局長、鈴木事務局次長、中田 50 周年担当主幹、鈴木地域福祉推進室長、
総務課：中村課長、北野担当長、豊寿園：川合所長、共生推進課：都築課長、龍
樹副課長、鈴木担当長、くらし応援課：八木課長、中田担当長、基幹包括支援セン
ター：山地所長、東部ブロック：大谷ブロック長（兼足助支所長）、中村支所長（稲
武支所）、鈴木崇支所長（下山支所）、西部ブロック：首藤担当長（藤岡支所）、
鈴木支所長（旭支所）、浦川支所長（小原支所）

2 次第

- (1) 福祉部長あいさつ
- (2) 新任委員紹介
- (3) 地域福祉活動推進委員会 委員長の選任
- (4) 専門分科会会長、推進委員会委員長あいさつ
- (5) 議題 1 第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和 4 年度分）及び予定事業（令和 5 年度分）について
議題 2 私たちが目指す社会「地域共生社会」について考えよう！
- (6) 連絡事項 1 とよた市民福祉大学（第 8 期）について
2 とよた市民後見人養成講座について

3 議事録（要旨）

- (1) 福祉部長あいさつ

- (2) 新任委員紹介

- ・ 事務局から所属と名前を読み上げて紹介

会議体	所属	氏名
社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	豊田市区長会	伊藤 一廣
地域福祉活動推進委員会	豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	藤江 貴紀
	地域包括支援センターとよた苑	三宅 早織
	豊田市区長会	吉見 匡保

- (3) 地域福祉活動推進委員長の選出

- ・ 委員の互選により、役員を次のとおり決定した。

役職	氏名
委員長	吉見 匡保

- (4) 専門分科会会長、推進委員会委員長あいさつ

- (5) 議題 1 第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和 4 年度分）及び予定事業（令和 5 年度分）について

- 議題 2 私たちが目指す社会「地域共生社会」について考えよう！

- (6) 主な意見

＜議題 1＞

①基本目標 1 について

【委員】（推進委員会）

- ・ 基本目標 1 の評価指標で「社協ボランティアセンター登録者数」とあるが、482 グループから 521 グループと順調に増えている状況は分かった。具体的にどのような相談があったか教えていただきたい。

【事務局】（社会福祉協議会）

- ・ 平成 30 年度に比べて、ボランティアをしたいという相談は減っている。ただ、ボランティアをお願いしたいという依頼の相談は増えている。ちなみに、ボランティアの相談件数は平成 30 年度が 491 件、令和 4 年度が 368 件。ボランティアの依頼相談については、平成 30 年度が 317 件、令和 4 年度 377 件ということで依頼したいという相談が増えているというのが実情。
- ・ ボランティアをしたいという相談については、まだコロナの影響で、外に出て活動することに二の足を踏んでいる

様子が見受けられるため、ボランティア講演会や出前講座などを通じて、ボランティアの初めの一步となる啓発を行っていく。

- ・ ボランティアの依頼相談は増えており、例えば、福祉サービスでは対応できない傾聴活動や見守り、蜂の巣の駆除などといった依頼が多い。このような地域の生活課題にも対応できるボランティアを養成していきたい。

【事務局】（市）

- ・ 改訂版から新たに追加した評価指標の中で「社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数」が 2,468 団体と言ったが、その内訳を説明する。
- ・ 社会福祉法人で公益的な取組を実施した法人が 17 法人、豊田市ささえあいネットの登録団体数が 2,366 団体、とよた SDGs パートナーが 80 団体、共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）を締結している団体が 5 団体の合計で 2,468 団体。

②基本目標 2 について

【委員】（専門分科会・推進委員会）

- ・ 資料 4 を用いて説明
- ・ 3 の修了生の動向について、他にも母推さんや市民後見人など、行政と連携して活動している人もいるため、再調査をしながら、皆さんの活躍の場を紹介していきたい。
- ・ 今年度の第 8 期についても合計 75 名が入学した。家庭介護コースについては、昨年度は、実際に就労した方もいるため、その支援も丁寧に行っていきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 基本目標 2 の「地域福祉人材センター」について補足。支え合いの仕組みづくりの中でボランティアセンターの登録者数が、個人・グループともに増加したことは大変喜ばしいと評価できるが、ここ 3 年コロナの影響で、活動機会が減っているため、登録者のうち、実際に活動に参加できる人がどれくらいいるのかは、未知数である。
- ・ また、とよた市民福祉大学は、コロナ中も継続して開校しており、修了生の数が順調に増加していることは大変嬉しく思っている。ただ、山村委員からも説明があったが、修了生の約半分が実際に地域で活動しているということで、この数字をどう見るか。
- ・ とよた市民福祉大学やボランティア講座などは、もともと地域福祉の担い手づくりを目的に開催している。それらを考えると、修了者をいかに実際の活動に結びついていくかということがより重要なポイントであり、「鉄は熱いうちに打て」ではないが、せっかく受講しても何もしないで時間が過ぎると、その受講した時の熱い心がだんだん冷めていくので、修了したらなるべく早いうちに登録し、マッチングをして何らかの実際の活動につなげていくことが、2025 年問題に向けてより重要であり、喫緊の課題だと考えている。そのような理由で、項目を追加したので、委員の皆さまにも、ご理解いただきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 基本目標 2 の「事業所の体制強化」の部分で、他の法人と共同で事業を行っている法人のうち、最も多いのが「合同で研修会を開催」だったが、研修のテーマや内容がもし分かったら教えてほしい。

【事務局】（市）

- ・ 詳細の内容は手元にないが、それぞれの法人同士が抱える課題というのをテーマに研修会を実施している。

③基本目標 3～4 について

【委員】（専門分科会）

- ・ とよた多世代参加支援プロジェクトは 2 年前から民間が主体となって立ち上げた団体で、現在の会員数は 70 事業所。福祉の事業所から地元の企業・飲食店、仏壇屋、花屋など多様な団体が登録し、活動しており、12 歳から 80 歳の間で、既存のサービスにはまらない人たちの支援を主にしている。

- ・ 実際うまくいった事例は、父親が脳梗塞で母親がうつ病。介護サービスのケアマネジャーから依頼があり、「最近子どもが家にずっといるが、様子がおかしい。」とのことで、いろいろ話を聞いていくと仕事を辞めて引きこもっていることが分かり、そこから私たちがアウトリーチをして、仕事をしたいのかどうしたいのかというヒアリングをした後に、高齢者施設で 1 か月、障害者施設で 2 か月、自立訓練施設で 1 か月の訓練を経て、今は、B 型事業所の社員として仕事をし、もう 2 年になるというのがうまくいった事例。
- ・ なかなかうまくいかない事例としては、40 代から 60 代の引きこもりの人の支援がなかなかうまくいかないというのが実感としてある。これは、だいたい親御さんが要介護状態で地域包括支援センターから依頼があり「うちの娘・息子が家でずっと引きこもっていて仕事をしていないが、このまま私たちは亡くなっていいのだろうか。」というような相談があり、アクションを起こすが、「いい体験ができました。ありがとうございます。」で終わってしまったり、「いやいや、僕はそんな仕事はしたくない。もうちょっといい仕事がしたい。」というようなニーズがある。この 2 年の中で、この年代の支援がなかなか難しいと感じている。

【委員】（推進委員会）

- ・ 基本目標 4 の「支援を求める声を上げやすい社会の構築」について、私は自治区の副区長、区長をやって 2 年半になるが、自治区に対して、何かしらの理由で困ったという声が届いたのが 2 件だけ。1 件は、組長が区費を徴収するときに、経済的な理由で貰えなかった。その方は、知的障がいのある方でひとり暮らしをしていた。民生委員に聞くと、把握はしているが、前に家庭訪問をしたら中に連れ込まれそうになったのでそれ以来、訪問していないといった事例がある。
- ・ 2 件目は区長宛に手紙が来た。隣の家から嫌がらせを受けているというような内容だったが、2 年半の経験で 2 件しか、福祉的な情報が自治区の方に入っていない。組長に相談が入れば、必ず区長のところに情報が入るはずなので、組長にも入っていない。そうすると地域社会で、見守るといことが本当にできているかどうかということが疑問に思える。
- ・ 最近、価値観がすごく変わってきたということはこの 2 年半で思う。男性は 65 歳までは、絶対働いていて、65 歳から 70 歳までは、働けるうちは正社員かパートとして働き、70 歳を過ぎると健康上の問題や自分の価値観で働かないことが多い。私の場合は予定が決まっており、1 週間のうち 2 日間はゴルフ、2 日間はどこかに行く、1 日は女房とどこかに行くとなっており、お隣さんと話をしたり、庭いじりを一緒にやろうとかそんなようなことも無い。そんな中で、この地域福祉風土を地域社会の最小単位である自治区で醸成するというのはなかなか難しいのではないかと。
- ・ 民生委員は民生委員で頑張っているが、市木自治区は 2,200 世帯を 5 人の民生委員で見ている。先週の土曜日にコロナで中断していた意見交換会を行ったところ、かなりいろんな声が上がってきた。基本目標 1 で避難行動要支援者対策の推進で防災訓練の話があったが、実際災害が起こった時に 5 人の民生委員は「どうやって動けばいいの？」という声が上がってきた。
- ・ 市が作成したマニュアルには、民生委員が対象世帯を回って、情報を提供し、危ない時には、避難場所に連れて行けと書いてある。しかし、民生委員 5 人のうち、60 歳以上の女性が 4 人と 70 歳前後の男性が 1 人で、民生委員が対象者になってもおかしくないぐらいの年代の方にマニュアル上ではそのようにやってくださいという風になっているが、「とてもできないよ。」と言われているので、今後、自主防災会と一緒に打ち合わせをする予定になっている。
- ・ 民生委員だけに頼る、自治区だけに頼るという計画の建付けでは無理。担い手をどうやって育成していくかというところをきちんと押さえながらやっていかないと、今からのウィズコロナやアフターコロナは特に、今まで以前に比べて厳しくなる。
- ・ 今までには既存の担い手がなんとなく頑張っていると思うが、頑張ろうと思っても頑張りにくい地域社会になってくる。私も任期が残すところあと半年ぐらいだが、民生委員とさまざまな意見交換をしながら、地域の中で本当に困っている人たちがどこにいるのか、どうしているのか、どうしたら自治区として連携できるのかみたいなことを新たな視点で考えていきたい。特段の回答は求めない。

<議題 2 >

- ・ 資料 3 を用いてグループで意見交換を実施

【Aグループ】

- ・ 現状、地域のいろんなコミュニティ活動が昔と比べて弱くなってきた、人数が少なくなってきた、なり手がいなくなってきた、もともとは名誉職だったものに皆さんがなりたがらなくなってきた。
- ・ 民生委員がもう本当に大変で、民生委員と区長も地域によって連携できるところもあれば連携できてないところもある。高齢者クラブと連携が取れているところもあれば、取れてないところもあるという地域差がとてもある。
- ・ 今回、話の中で大きくなったのは、「個人情報はどう取り扱うかっていうところがとても難しい。」という話。各団体で個人情報は持っているが、行政からの委託案件となると、簡単に個人情報が出せない。
- ・ そして、個人情報は本人にとって、この情報は出していい、この情報は出しちゃダメというのが、個々によっていろいろ変わってくる。
- ・ 例えば独り身であることを知られたくないとか、障がい者であることを知られたくないという家庭もあれば、どんどん知ってもらって、地域の人に助けてほしいという人もいたりして、個々によって出したい個人情報が変わってくる。だから難しいよねという課題共有をした。
- ・ 全体的なまとめとしては、地域の人が見える活動をしていく、そしてその活動を、行政も現場で一緒に汗かいてやってもらえると地域ごとの課題がもっと明確になって共有されるのではないかな。

【Bグループ】

- ・ 基本的には、隣近所の付き合いがあり、周りにどんな人が住んでいるのか、自分がどこにいるのか、それをお互いがわかっている、自分から声が上げられる、また、外からも声が掛けられる、そんな地域になれば、共生社会がある程度できるのではないかなという意見がたくさん出ていた。
- ・ 向こう三軒両隣、助け合いというのが共生社会の1番の基本である。
- ・ 1つ宣伝になるが、身障協会では、オレンジスマイルプロジェクトというのをやっている。バッチを付けていけば、声もかけやすいあるいは見た人が、この人は、ひよっとすると？と目配りをする事ができるのかもしれない。そんなこともあるため、その一つ一つの行動が共生社会のもとになる。

【Cグループ】

- ・ 主に高齢者のカテゴリーの話になった。高齢者施設は、元々、地域の交流スペースというものを兼ね備えており、高齢に限らず多世代の方が集まれる場所の一つになっていけば良い。また、高齢者の中でも一人暮らしや身体が不自由な人たちに対して、どう支援していくかが大事。
- ・ 少し誤解があるかもしれないが、特に高齢者というと、伺って話し相手になるという部分で、そういったコミュニケーションを取る部分においてもお助け隊などの活動は、とても重要。
- ・ この活動だけに限らない問題であるが、お助け隊や、それに関わる人たちの年齢がそれなりの高齢になっていく中で、いかにこれを担う後継者をどう作っていけばいいかという点について、仕組みとしてはあるものの、実際に誰がやるかというところが、今後の変わらぬ問題である。
- ・ 民生委員が、各自宅に伺った時にいろんな相談を受けるが、その相談をつなぐ役割がある。そしてそのつながれる方の窓口としては、各中学校区に配置されている地域包括支援センターがあるが、ここが相談窓口の拠点となり、さらに包括で受けた内容に沿って、また各関係機関につないでいくというこのつなぐというところを引き続き強化していくべき。
- ・ Aグループでも出ていたが、関係機関での個人情報の取り扱いに差があり、なかなか自治区単位でも連携が強化できない。この部分は本当にどうしたらいいのかわからない。
- ・ 高齢者クラブの中でいろんな仕組みを作っても、中身が無いと進んでいけないことが多い。実は1番大事なのは、仕組みでは無く、中身の問題である。楽しいから集まろうという流れにしないと、形は作れても結果的に何も進んでいけない。

【委員】（推進委員会）

- ・ 資料3には市として目指す地域共生社会が書いてあり、これに基づいていろんな取り組みをたくさんやってきていることは、その通りだと思うが、私が感じているのは、これは支える側の取り組みの視点が強いと思う。
- ・ 自分も民生委員をしていて、役割上貰っている情報はありますが、それ以外を本当に拾い上げることができるの

だろうかという不安はずっとある。

- これからどんどん高齢化社会に向かっていくが、自分ごととして考えた時に、これから体が弱くなった時に本当に自分で声を上げられるかが不安。したがって、声が出せる仕組みをしっかりと作っていくことが大事。自分ごととして捉える仕組みづくりが大事。
- 自分ごととして考えた時に、地域に見える化が大事だということをどのグループも共通して言っていたので、こういったところをこれから大事にしていく必要がある。
- また、支えを必要とする人に、十分な支援ができる仕組みが整って、マッチングできる社会が形成されていると良い。
- あなたはどんな活動・行動ができますか？ということについては、私も民生委員もしているのですが、民生委員としては、声が上がったら各機関にちゃんとつなぐということ意識しているが、そのためには自分自身がつなぐ力を高めなきゃいけない。そして、支えを必要とする人を発見するための行動をもっと行う必要がある。それからどんどん問題が複雑化しているため、その問題に対する支援方法を熟知していないと支援にもつながらない。また、日頃の見守り活動を充実させて、日常生活への復帰を支援していくことが大事。

【委員】（専門分科会・推進委員会）

- 私ができることは、皆さんに知ってもらふもしくは気づいてもらうということをしたい。
- その次に、参加支援というような出場所を作っていきたい。出場所を作ることによって、その中で情報が、またキャッチアップできる。
- 子どもや障がい者などの多面性を持って多世代的に共生社会を捉えていきたい。

【委員】（推進委員会）

- 今さら奥が深いと感じているが、ボランティアの人たちが福祉施策を支えているとしたら、その活動は今無償でやっているのか有償でやっているのか分からないが、福祉政策に関わるコストをきちんと算定して、福祉サービスにはやはり「お金が掛かる」ということを皆さんで共通の認識を持ち、誰かが負担しないと、無償ボランティアだけに頼っていると、おそらくこのボランティア自体も価値観が変わってきているため、長く続かない、広がらないという印象を受けた。
- 福祉的なサービスには、コストがかかっている、それを適切に誰かが賄っていかないとその福祉サービスは続かない。

【委員】（専門分科会）

- 1981年の国際障害者年以降、障がい者の社会参加について取り組む中で地域共生社会というのを捉えるところがある。
- 障がい者の場合だと、バリアフリーをすることで、社会に参加しやすくなってきたが、その後、情報バリアフリーとか心のバリアフリーなどいろんな取り組みがあった。それが障がい者だけではなく、高齢者の介護を必要とする人や最近ではLGBTの人にも広がっている。他にも豊田市では外国人の問題もあるが、このような少数の方をどういう形で社会が受け止めるかという、そこにこの地域共生社会の根本がある気がする。
- 全てに共通するキーワードは「寛容」である。色んな形いろんなタイプを寛容な心で受け入れるということが1番必要。そのような心をどう育てていくのかということが1番の問題。それをどうしたらいいかというところは、まだまだいろいろ課題はあるが、心としてはそういうところである。

【委員】（専門分科会）

- それぞれに立派なまとめをしていただき、本当に充実した会議になった。
- 皆さんすごく真剣に、地域の課題を把握しなければ、それから、支えなければという意見が多かった。それは、すごく貴重なこと。ただもう一つは皆さまが、それが義務になってしまったらこれは少し残念。
- 今日「自分がどんな地域で暮らしたいか」と「どんな雰囲気だったら楽しいか」というところからお互い考え合いましたという内容だったが、地域のリーダーが集まったので、どうしてもリーダーとして頑張らなければという思いがとても強かったように思う。

- ・ 地域の皆さんが支えてくれることは本当に大切なことだが、やはり専門職が地域にいて、専門職がちゃんと働かなきゃいけない。専門職が地域で支援が必要な人を見つけて、そして、専門的に支援するその中で、地域の皆さんが、お互いに楽しみながら付き合っていくという、それが重層的支援体制である。
- ・ 地域の皆さんだけが、頑張るのは地域共生社会ではない。だからちゃんと専門家が豊田市で働いて、住民の皆さんも専門家を頼ってもらう、さらに、行政がもっと厚い層を作る、そこを重ねていくことが地域共生社会かと思う。本当に委員の皆さんには頑張ってほしいが、頑張りすぎないように。それぞれの皆さんが、やりがいがあるなと思う活動をしてほしい。

(7) 連絡事項

事務局から説明

以上